
各位

2020年4月20日
水戸ホーチキ株式会社

緊急事態宣言発令に対する弊社対応について

この度の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）によりお亡りになられた方々に
謹んでお悔やみ申し上げますとともに罹患された方々に心よりお見舞い申し上げます。

この度、4月16日に茨城県にも緊急事態宣言が発令されました。

当社は5月6日までの期間、交替制による出社及び在宅勤務により対応させていただきます。（但し政府、自治体からの要請により変更する場合があります。）

防災設備は性質上保安面から建物施設に設置する必要や、現在稼働している防災設備の
維持管理が必要です。当社はその為に必要な体制を構築しております。

ご不明な点がございましたら会社又は各担当までお問合せ下さい。

今後もお客様や従業員及びその家族の健康に配慮し感染防止に引き続き取り組んでまい
ります。何卒ご了承の程、宜しくお願い致します。

以上